

事務連絡
令和2年7月1日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県
高等学校を設置する学校設置会社を所轄
する構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体
各国公立大学附属学校

高等学校担当部局 御中

文部科学省高等教育局
大学振興課大学入試室

令和3年度大学入学共通テストの受験日に関する意向調査について

標記について、「令和3年度大学入学者選抜実施要項」（令和2年6月19日付け2文科高第281号）のとおり、今年度実施の大学入学共通テストについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、高等学校等の臨時休業等が実施されたことにより、学業の遅れにも対応できる選択肢を確保するため、①令和3年1月16日、17日のほか、②同1月30日、31日も試験期日として設けたところです。

また、②の日程については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れのため、当該日程で受験することが適当であると学校長に認められた者を対象とすることとしています。（「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施要項」（令和2年6月30日入試セ事一第22号）11（3））

これらの試験を適切かつ円滑に実施するため、問題冊子等の印刷部数や試験会場数に関する事前準備に必要な情報を取得する目的から、別添のとおり、入学志願者の受験日に関する意向調査を実施することといたしますので、都道府県・指定都市教育委員会にあつては所管の高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校高等部を含む。通信制課程は除く。以下「高等学校等」という。）及び域内の市区町村教育委員会等に対し、都道府県にあつては所轄の高等学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体にあつては認可した高等学校に対し、照会の上、取りまとめて御提出いただきますようお願いいたします。

なお、今回の調査では、通信制課程は調査の対象外としますが、その卒業見込み者についても全日制課程や定時制課程と同様、学業の遅れのため②の日程で受験することが適当であると在学する学校長に認められた場合には受験対象者となります。

記

1 提出方法

(1) 提出方法については以下のとおりとなります。

①都道府県立・市区町村立の公立高等学校等については、所管の教育委員会が取りまとめて、以下のメールアドレスに御提出ください。

※市区町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く）については、所管する高等学校等分を都道府県教育委員会へ提出し、都道府県教育委員会はその分も含めて御提出ください。

②私立高等学校等については、所轄の都道府県が取りまとめて、以下のメールアドレスに御提出ください。

③株式会社立の高等学校等については、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体が取りまとめて、以下のメールアドレスに御提出ください。

④国公立大学附属高等学校等については、直接以下のメールアドレスに御提出ください。

(2) 各高等学校等から提出されたものは特段集計作業等を行っていただく必要はございません。各個別のエクセルファイルを zip ファイル等にまとめていただき、送付してください。

(3) 提出する際のメールの件名については「【〇〇県（公立）】令和 3 年度大学入学共通テストの受験日に関する意向調査」や「【〇〇県（私立）】令和 3 年度大学入学共通テストの受験日に関する意向調査」、「(〇〇大学附属高校) 令和 3 年度大学入学共通テストの受験日に関する意向調査」等とし、以下の回答先へメールするようにしてください。

回答先メールアドレス：gaknyusi@mext.go.jp

2 提出期限 7月20日（月）午後5時

※前述のとおり、問題冊子等の印刷部数や試験会場数に関する事前準備に必要な情報であるため、極力上記期限までに御提出ください。

なお、上記期限までに全ての学校から回答がない場合は、一旦締切時点までに回答が来た学校分のみ、先に御提出いただき、締切後に回答が来た学校分については随時で結構ですので、回答があり次第御提出ください。

【本件担当】

高等教育局大学振興課

大学入試室入試第三係

TEL：03-5253-4111（内線 4902）

FAX：03-6734-3392

令和3年度大学入学共通テストの受験日に関する意向調査 記入要領（高等学校用）

令和3年度大学入学共通テストの試験期日については、①令和3年1月16日、17日のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れに配慮した日程として②同1月30日、31日も設けたところです。

ついては、今後、生徒が安心して確実に選択した試験期日で受験できるよう、問題冊子等に関する印刷部数や試験会場数など、試験を適切かつ円滑に実施するための事前準備に必要な情報を取得することを目的とした意向調査を実施することとなりましたので、以下の記入要領に基づき、別添の調査票に御回答いただきますよう、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、本調査の趣旨を踏まえていただき、各生徒の意向を確認の上、御回答ください。

※1 大学入学共通テスト、各大学の一般選抜の日程は以下のとおりです。なお、「(参考) 令和3年度大学入学共通テストスケジュール」も添付しておりますのでそちらもご参照ください。

令和3年1月16日、17日 大学入学共通テスト①

1月30日、31日 大学入学共通テスト②

(①の追試験としても実施)

2月8日～ 大学への成績提供を開始(共通テスト①②分)

2月13日、14日 特例追試験(②の追試験)

2月18日～ 大学への成績提供を開始(特例追試験分)

※2 大学入学共通テスト②の日程については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れにも対応できる選択肢を確保するために設定したものであり(会場は47都道府県に設定)、これらの趣旨を踏まえ、学業の遅れのため、②の日程で受験することが適当であると在学する学校長に認められた上で②の日程の受験を選択する生徒に受験していただくこととしています。(「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施要項」(令和2年6月30日入試セ事一第22号)11(3))

※3 学業の遅れを理由に②の日程の受験を選択した者のうち、疾病、負傷等やむを得ない事情により受験できない者を対象として今回に限り、特例追試験を実施することとしていますが、その会場については、原則として全国で2会場を予定しています。また、特例追試験では、英語以外の外国語や簿記・会計、情報関係基礎の出題は予定しておりません。

※4 本調査は、これをもって入学志願者の試験期日を確定するものではなく、現時点における生徒の意向を把握し、試験の準備に当てるためのものです。

※5 生徒の意向を確認するための方法等については、学校毎にご判断いただければと思いますが、御参考までに、生徒に意向を確認するための様式（生徒用参考様式）を添付していますので、適宜ご活用ください。

なお、必ずこの様式を用いて意向を確認する必要はなく、例えば校内システムを活用したアンケートを実施して確認するなど、学校毎で教職員及び生徒に負担が生じることのない方法で実施していただければ結構です。

<調査全般について>

- 回答先は以下のとおりです。
 - (1) 都道府県立・市区町村立の公立の高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校高等部を含む。通信制課程は除く。以下「高等学校等」という。）については、所管の教育委員会へ提出。
 - (2) 私立の高等学校等については、所轄の都道府県へ提出。
 - (3) 株式会社立の高等学校等については、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体へ提出。
 - (4) 国公立大学附属の高等学校等については、文科省に直接提出。
- エクセルファイル名の「〇〇県〇〇高校」部分は自校の名称に変更してください。
- 今年度卒業する予定の生徒が本調査の対象となります。
- 様式の変更（セルの結合、行・列の挿入、シートの追加など）はしないでください。
- 「都道府県名」「市区町村名」とともに学校所在地を記入してください。
- 全日制課程と定時制課程を置いている学校については、それぞれ別のエクセルファイルにしてお答えください。
- 回答欄がプルダウンとなっている箇所は、プルダウンの選択肢の中から選んでお答えください。
- 数値に誤りのないよう、よく確認の上、御回答ください。

<1. 学校基本情報>

- 「都道府県名」「市区町村名」とともに学校所在地を記入してください。
- 「高等学校等コード」は令和2年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内のp.55~を参照し記入してください。自校の高等学校等コードが受験案内に記載されていない場合は入力しないでください。
- 「設置主体」「課程」はプルダウンから選択して下さい。

<2. 受験日程に関する意向>

- 今年度卒業予定者のうち、現時点で①1月16日、17日に受験する予定の生徒数と②1月30日、31日に受験する予定の生徒数について、それぞれ選択肢に該当する人数を御回答ください。
- 今年度の大学入学共通テストを受験するかどうかまだ決めていない生徒については、受験した場合を想定して回答させるようにしてください。（その場合でも（2）のいずれかの選択肢から選んでください。）
- 現時点で大学入学共通テストを受験する予定はない生徒数についても御回答ください。
- 欠席者等がいる場合で、当該生徒の意向を確認することが困難な場合は、無回答として取り扱い、その生徒数についても御回答ください。
- 障害、病弱等のために、大学入学共通テストの受験に際して配慮を希望する予定の生徒がいましたら、それぞれの選択肢に該当する人数の右側のセルで、プルダウンから「○」を選択して下さい。